

第21回 10月1日から知立市環境美化推進条例が施行されます!

7万人クリーンサンデー

6月5日(日) 午前8時30分～9時30分(雨天決行)



「知立市空き缶等散乱防止条例」に基づいて、今年も市民行動の日として7万人クリーンサンデーを実施します。毎年多くの皆さんにご参加いただき、清掃活動を行っていますが、まだまだごみのポイ捨てをする心無い人が多く、道端や公園の周囲などにはかなり多くのごみが落ちています。

こうしたポイ捨てされたごみを、市民が一体となって拾い、一人ひとりがごみを捨てない誓いをたてて、住みよいきれいな街にするために行うのが「7万人クリーンサンデー」です。今年も、ぜひご家族そろって参加してください。

また、10月1日から「知立市空き缶等散乱防止条例」にかわり、「知立市環境美化推進条例」が施行され、空き缶やたばこのポイ捨て、ペットのふん放置などは罰せられます。ごみ散乱のないきれいなまちにするためご協力をお願いします。

▶ 問合せ 環境課 ごみ減量係 (内線217・218)

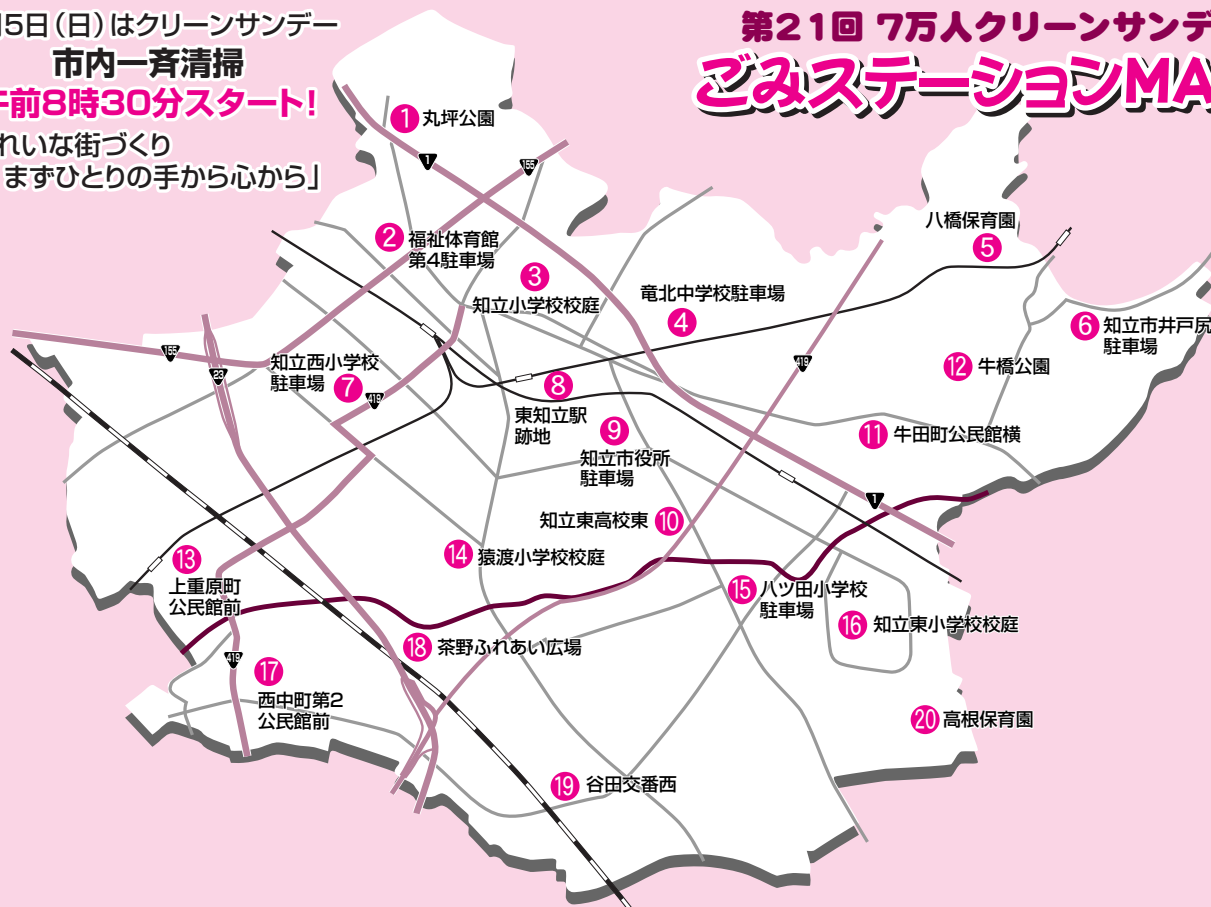
6月5日(日)はクリーンサンデー

市内一斉清掃

午前8時30分スタート!

「きれいな街づくり
まずひとりの手から心から」

第21回 7万人クリーンサンデー ごみステーションMAP



【実施方法】

同報無線による開会宣言を合図に午前8時30分～9時30分までの1時間、ご家庭にある袋などを用意して、ご自宅の玄関から最寄りのクリーンサンデー特設ごみ集積所までの道でごみ拾いを行います。(家庭のごみは持ち込まないでください。)